

石川県輪島市へ職員派遣

消防職員と技術職員が、被災地に向けて出発



緊急消防援助隊派遣職員への激励の様子（1月4日、市消防本部）

能登半島地震の発生を受け、府から被災地へ向かう緊急消防援助隊に、市消防本部からも消防職員を延べ4名派遣しました。出発を前に森山一正市長は「被災された地域の方々のお役に立てるよう、摂津市の代表として精一杯頑張ってください」と激励しました。

また、1月15日には、地震で被害を受けた建築物の応急危険度判定を行うため、技術職員2名を被災地に派遣しました。能登半島地震発生から



建築物の応急危険度判定に向け、技術職員2名が被災地へ（1月15日、市役所）

数週間が経過しましたが、今なお復旧への道のりは険しく、被災地では厳しい状況が続いています。被災地の一日も早い復旧・復興に向け、本市もできる限りの支援を続けていきます。

※支援などの情報は、市ホームページ（下記QR）へ  
 ※令和6年度能登半島地震災害義援金の募金箱を設置中です（関連記事12ページ）  
 問合せ 防災危機管理課



大谷翔平選手のメッセージ

「私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。グローブを寄贈することで、子どもたちが野球というスポーツに触れ、興味を持つきっかけになってほしいと願っています。」

大谷翔平選手から摂津市にもグローブが届きました

1月9日、鳥飼北小学校では、始業式の中で、大谷選手から届いたグローブが子どもたちにお披露目されました。

届けられた3つのグローブとともに、大谷選手からのメッセージが紹介され、会場からは歓声が上がりました。みんなのうれしそうな表情が印象的でした。

その後、代表4人が前に出てキャッチボールを行いました。「野球しようぜ！」という大谷選手のメッセージが伝わる贈り物でうれしかった」と子どもたちは目を輝かせていました。



産前産後期間の国民健康保険料が免除されます！

令和6年1月からスタート！



出産する国民健康保険被保険者の＜産前産後期間の国民健康保険料が免除される＞新制度が、令和6年1月から始まりました。※詳細は市ホームページ（右記QR）へ 問合せ 国保年金課へ

対象者・受付期間

- 免除を受けるには、原則、届出が必要です。届出は、出産予定日の6カ月前から可能です。
- 摂津市国民健康保険の被保険者で、出産（予定）日が令和5年11月1日以降の人が対象です。（妊娠85日以上。死産・流産・人工妊娠中絶・早産の場合を含む）
- 出産後の届出も可能です。出産後は予定日ではなく、出産日を基準とした届出となります。

届出に必要な書類

出産（予定）日が確認できる書類（母子健康手帳など）、保険証、マイナンバーカード（個人番号カード）またはマイナンバーが確認できる書類、本人確認書類



免除内容

- 単胎妊娠の場合は、その年度に納める保険料のうち、出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月まで（以下「産前産後期間」という。）の出産被保険者に係る所得割額と均等割額。

|      |      |      |         |      |      |      |
|------|------|------|---------|------|------|------|
| 3カ月前 | 2カ月前 | 1カ月前 | 出産(予定)月 | 1カ月後 | 2カ月後 | 3カ月後 |
|------|------|------|---------|------|------|------|

- 多胎妊娠の場合は、その年度に納める保険料のうち、出産予定月（または出産月）の3カ月前から出産予定月（または出産月）の翌々月までの出産被保険者に係る所得割額と均等割額。

|      |      |      |         |      |      |      |
|------|------|------|---------|------|------|------|
| 3カ月前 | 2カ月前 | 1カ月前 | 出産(予定)月 | 1カ月後 | 2カ月後 | 3カ月後 |
|------|------|------|---------|------|------|------|

〈注意点〉

令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険料のうち、所得割額と均等割額が免除されます。（令和6年1月より前の期間については免除の対象外）

|        |          |            |          |            |    |
|--------|----------|------------|----------|------------|----|
| 令和5年9月 | 10月(対象外) | 11月出産(対象外) | 12月(対象外) | 令和6年1月(対象) | 2月 |
|--------|----------|------------|----------|------------|----|

免除制度と併せて申請できる制度

出産育児一時金

摂津市国民健康保険の被保険者が出産した際に支給されます。出産育児一時金は50万円（令和5年4月1日以降の出産）です。

ただし、産科医療補償制度に加入されていない場合は、48万8千円です。

各医療機関（一部の医療機関を除く）では、出産育児一時金が、市から医療機関などへ直接支払われる制度（直接支払制度）を利用できます。

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後期間について国民年金保険料が免除される制度です。

物価高騰などに対する支援給付金情報

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対する給付金を支給します。

問合せ 市コールセンター ☎06(6170)1538へ

住民税非課税世帯等

▶ 1世帯 7万円

▶ 住民税非課税世帯

- 対象 基準日（令和5年12月1日）時点で摂津市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税である世帯
- 申請 ▶市役所から確認書が届いた世帯で要件を満たす場合は、必要事項を書いて、**3月15日(金)までに返送してください。**（必着）  
▶税更正などにより新たに世帯全員が非課税となった世帯は、申請が必要です。市コールセンターへ連絡してください。

▶ 家計急変世帯

- 対象 令和5年1月～12月の間で、予期せず家計が急変したことにより収入が減少し世帯全員それぞれの年収見込み額が住民税均等割非課税相当水準以下の世帯
  - 申請 **2月29日(木)までに**、申請書と必要書類（上記QRから取得可）を書いて、市役所2階・物価高騰支援給付金窓口へ持参または郵送（必着）
- ※申請方法や期限などの詳細は、市ホームページ（右記QR）へ

現在準備中です

住民税均等割のみ課税世帯

【子ども加算】住民税非課税世帯&均等割のみ課税世帯

▶ 1世帯 10万円

▶ 18歳以下の児童1人あたり5万円

対象者には、お知らせを送ります。※通知発送時期など詳細は市ホームページ（右記QR）へ

